

2008年(平成20年)10月13日(月曜日)

<有償運送制度見直し>

“上乗せ基準”適否チェック

国交省・検討会

タクシー・自家用車の福祉輸送サービスの拡大に向け、移動サービス調査と有償運送制度の見直しが本格開始される。国土交通省は6日の「有償運送フォローアップ検討会」で、中心的存在となる自治体主宰の運営協議会の現状や登録要件の運用面について課題と方向を整理。特に、国の仕組み以外に運営協が独自に定める“上乗せ基準”(ローカルルール)が着目され、通達ガイドラインを制定し適否をチェックする方針が示された。これを受け「福祉輸送のあり方調査委員会」が21日に発足、タクシーを含む先進エリアのモデル抽出やニーズの数量把握に乗り出す。バリアフリー車両の技術開発と並行して政策目標に向かう。

国交省の福祉輸送あり方調査委の設置は2008年度新規予算事業。各地で有償運送運営協の未開催・運営手法に懸念が出ていることが発端。道路運送法・有償運送登録制やバリアフリー新法を踏まえ、福祉タクシーの活用方策を再検討するとともに、タクシー・NPOボランティア間の協働態勢など好事例となる運営協を選定し、指針の作成や情報発信するのが基本テーマ。

委員長には首都大学東京の秋山哲男教授が就任予定。学識者はほかに桜美林大学の島津淳教授。タクシー業界労使、NPO、自治体は全国福祉輸送サービス協会の佐藤雅一副会長、全国移動サービスネットワークの杉本依子理事長、千葉県市川市の富島淳一福祉部地域福祉支援課主幹らフォローアップ検討会メンバーから多く選抜された。同検討会の課題整理の具体化も担い、年度内に結論が出される。

6日は諸問題を総点検していたワーキンググループ(WG)の中間まとめ=表参照=が提示された。上乗せ基準の取り扱いが焦点となったほか、運送区域、旅客の範囲、対価(料金)などの要件に対し現制度の趣旨・仕組みの周知、理解度が共通課題に浮かんた。

上乗せ基準をめぐるのは、NPO側は国のルールに地域差が生じていることに抵抗感が強く、運用強化でサービスの退出につながっていると主張。タクシーにとっては安全確保を主眼に、地方で競合関係にある実態を重視、できるだけハードルを高めたいスタンス。上乗せ基準判断ガイドラインによって各地で項目ごと適否が判断されることになる。

WG中間まとめで「範囲を狭め、排除する方向は良くない」、「現場では上乗せすべき背景がある」、「地域みんなで決めたことならいい」など見方が分かれた。移動制約者の数や福祉タクシーの供給量といった状況変化などをとらえて合理性を適時検証すべきとの考え方が提起された。

運送区域に関しては、福祉・介護限定タクシーと同じ都道府県単位は困難とされた。一方、全県運営協や自治体同士の連携により現行でも広域化が可能な運用を周知させ、提出書類の合理化・簡素化を講じる。内部・知的・精神障害など外形的に判別しにくい旅客の範囲・判定では、好事例を集め情報提供する。妊産婦や幼児の送迎は有償運送の対象外と位置づけた。

自家用車有償旅客運送制度の改正の方向（要点）

【運営協議会の「上乗せ基準」】

過度な制限でなければ排除されない

ケースに応じ合理性を適時検証する必要

（移動制約者、タクシーなど状況変化しても見直しが無い／個別事例を地域一律で適用／旧制度時に定めたルールのまま）

通達で考え方を周知徹底

問題となっている上乗せの事例

「市町村内一部地域に限定」、「要介護認定者に限定」、「利用会員増認めず」、

「セダン型車両認めず」、「増車3台まで」、「2種免義務付け」、「運転者70歳未満」など

【運送区域】

市町村単位から都道府県への一律拡大は困難

広域設定は現行でも可能、書類の簡素化も

【旅客の範囲】

身障者、要介護者、内部障害など新規・更新登録時の妥当性確認と増加事後届け出の周知

確認方法の事例収集、情報提供

妊婦、幼児はバス・タクシーで

【複数乗車】

透析患者、施設送迎などの事例収集、必要性検証、周知徹底

【運転者】

講習会の適宜開催、開催情報の周知方法検討

【対価（料金）】

タクシー運賃のおおむね2分の1の趣旨周知

（実費の範囲内／営利目的でない／上限設定ではなく目安）

（注）6日の国交省有償運送フォローアップ検討会で了承されたWG中間まとめ